

まちづくり

No. 101

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会 / 令和3年3月 発行

〒730-0051 広島市中区大手町4丁目1番1号 大手町平和ビル5階 Tel.082-249-3114 FAX.082-242-1956 Eメール naka@shakyohiroshima-city.or.jp

広瀬地区 社会福祉協議会

あなたとつくる、みんなで作るふれあいのまち ～コロナ禍でも地域のつながりを大切に～

今年度、新型コロナウイルスの影響により各地区(学区)社協でも、多くの地域活動や行事の休止や縮小など活動の制限を余儀なくされました。このコロナ禍においても今まで築き上げてきた地域住民のつながりを絶やすことなく地域福祉活動を継続していくために、日々模索をされている状況です。

今回、広瀬地区社協では、コロナ禍においても感染防止対策を講じ、また関係各所よりアドバイスを受け、地区の中で話し合い、創意工夫をしながら行った取り組みについて地域の方に、その思いを交えてお聞きしました。

サロン活動

やめることはいつでもできる、 続けることが大切

コロナ禍の状況でやめた方がいいという意見もありましたが、こういう状況だからこそ集まることが必要なのではないかの声が多くあったので、12月のぎりぎりまで開催しました。

新型コロナ感染防止集中対策期間となりサロンはやむなく休止としました。杖や歩行器を使うようになった方もいらしたり、「サロンはないの?」「いつからのの?」「出かけるところがないのよね…」と楽しみにされている方のために期間終了後すぐに再開しました。



健康体操をみんなで一緒にしました



歯科衛生士の方に来ていただき、お口の健康についてお話してもらいました

広瀬絆の会～高齢者地域支え合い事業～

心配し、気にかけてくれる人が いると安心して暮せるよね

広瀬「絆の会」とは広瀬地区社協、町内会、民生委員などの団体と幟町地域包括支援センターが連携をし、高齢者が住み慣れた場所で自分らしく暮らしていくために地域の中で日頃から声をかけあい、見守り活動を行うネットワークのことです。コロナ禍であり外出をされていない方や、地域活動に出ていない方からの登録についての相談も、地域包括支援センターに寄せられました。

登録をすることで、地域での日頃からの見守りや、何かあれば地域包括支援センターにも相談ができます。ぜひみなさんに知ってもらい、登録をしてもらえたらと思っています。



絆の会交流会にて認知症についてみんなで勉強しました



絆の会運営委員会の様子
各町の登録状況の確認や今後の取組みについて話し合いをしています

広瀬地区にお住まいの方でサロンや広瀬絆の会の詳細については中区社会福祉協議会までお問い合わせください。

慰霊式典 広瀬地区から平和への祈りを

開催を見送ることも検討しましたが、感染予防対策をしっかり講じ開催しました。

参列者との距離をとるために、外部からの来賓を招待せず、地区社協役員、被爆者、広瀬小学校の児童も6年生のみ式典参列。4、5年生は教室でTVモニターを見て、献花時のみに式典会場へ参列をする新しい形式でしたが儼かに平和への祈りをささげる一日となりました。



献花に使われた白菊は4年生児童が春から育てたものです



広瀬地区原爆死没者慰霊式典の様子(8/3開催)

広瀬北町公園に花と笑顔の憩いの場づくり

「まるごと元気」地域コミュニティ活性化補助金を活用し、広瀬北町公園を花にあふれたステキな公園にするために、普段から公園を使う親子やグラウンドゴルフをしているグループに声をかけて、花壇づくりをしました。水やりや草取りなども当番制にして花を育てています。

花があれば公園がきれいになる、きれいな公園にはゴミを捨てない、また花壇づくりを手伝った子どもたちが大きくなり、公園をきれいにしよう、自分たちのまちをきれいにしようという心優しい大人に育ってほしい、という思いもありこの事業に取り組みました。



新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、白島地区では町民体育祭、夏祭りに盆踊りなど数多くの行事が中止となり、開催を楽しみにしていた子どもたちに「何か一つでも思い出に残ることをしたい!」「楽しいひとときを過ごしてもらいたい」という思いから、白島小学校のグラウンドを使用し、映画会を開催しました。開催するにあたり地区の役員総出で機材の準備からスクリーンの設置、マスクの着用、検温や手指消毒など感染対策を参加者に呼びかけました。

当日は久しぶりの行事に多くの子どもたちが参加し、笑顔あふれる映画会となりました。



星空映画会の様子(8/25開催)

「元気うちからげんきネット!」をスローガンにお互いが支えあい、見守り活動を行う竹屋げんきネットでは、コロナ禍で地区の行事やサロンが休止となる中で、竹屋げんきネットの活動だけはストップさせたくないという思いで日々活動をしております。しかしながら感染への不安から外出を控えたり、対面での会話を自粛する期間が続き、声かけさんの活動も難しい状況になってしまいました。

声かけさんへ電話でもいいので声かけを続けてもらいたいという思いとあわせて日頃の感謝の気持ちを伝えようと竹屋げんきネットのロゴが入ったタオルを作成し、お渡しすることを運営委員会にて決めました。



タオルを詰める作業はみんなで協力して行いました



タオルはお手紙を入れて配布しました



令和2年9月5日(土)、吉島東学区社協では、今年も「ふるさと交流会」を行いました。コロナの影響が心配されましたが、全ての行事を中止にしても何も始まらないとの思いから、規模を縮小して開催することにしました。その為、参加を広く住民に呼びかけることや、例年のような飲食を伴う情報交換会(交流会)は取り止めとし、テーマを「ウイズコロナウイルス」として内容を報告と研修に絞って行いました。

運営も、十分に間隔を取って座席を配置したり、入り口で参加者全員に検温と手指の消毒をお願いしたり、会場の換気をするなど、感染予防に配慮をして行いました。報告では、地域内の重要な施設である広島市環境局施設部中工場より、その稼働状況について説明を受け、プラスチックごみの処理に関する話や、公害規制の数値を厳密に守って稼働していることなど聞かせてもらいました。

また研修では、同じく地域内の重要な医療機関である吉

島病院の山岡院長より、「新型コロナウイルス感染症について」と題して講演をしていただき、現状で分かっている情報や、「正しく恐れて正しく予防することが大切」という助言等をいただきました。参加者からは大変有意義な「ふるさと交流会」であったと好評でした。

当日は台風が広島に接近しており、不穏な空模様でしたが、開催の間はまだ雨が降ることもなく、無事行事を終了することができました。



なかく介護者のつどい



家族や親族等の高齢者を介護中の方を対象に、気持ちが分かり合える交流の場をつくるとともに情報を共有しリフレッシュをはかることを目的に、認知症の人と家族の会広島県支部広島市中区家族の会、中区地域支えあい課との共催で毎月1回開催しております。

現在は、新型コロナウイルス感染症の影響等で急遽中止や変更をする場合がありますので、参加希望者は、必ず事前に「中区社会福祉協議会」までご連絡をください。

【通常時の開催日時と場所】 **日時** 毎月第3木曜日 13:00～15:00 **場所** 中区地域福祉センター

賛助会員へのご加入をお願いいたします!

中区社協では、誰もが安心して住み慣れた地域で安心して暮らしていける「福祉のまちづくり」の実現に取り組んでいます。お寄せいただきました賛助会費の1/2は地区(学区)社協が行っている「ふれあい・いきいきサロン」など地域に密着した活動に、もう1/2は中区社協が行っているボランティア活動の推進などの福祉事業に活用しています。

会費 一口(年間) **3,000円**

*何口でもご加入いただけます

【加入方法】 払込手数料不要の郵便払込取扱票があります。中区社協(249-3114)までご連絡ください。

令和2年度 賛助会費実績額
(令和3年2月末現在)

822口
2,475,000円

今年度は皆さまのご協力とご理解により、多くの方にご加入いただくことができました。ご協力いただきました皆さまに深く感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金にご協力ありがとうございました!



今年度も広島市中区共同募金委員会では、「自分の町を良くするしくみ」を全国統一スローガンに赤い羽根共同募金運動(期間:令和2年10月1日～12月31日)を実施し、6,199,225円(令和3年2月15日現在)の募金をいただいております。ご協力ありがとうございました。

社会の変化のなか、赤い羽根共同募金は、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、さまざまな地域福祉の課題解決に取り組む民間団体を応援する、「じぶんの町を良くするしくみ。」として、取り組まれています。赤い羽根共同募金は、みなさんのお住まいの地域で幅広く活用されています。中区社会福祉協議会ではお寄せいただいた募金は、ひとり親家庭の子どもや障がいをお持ちの方、高齢者等の交流活動など、皆さんの住むまちの地域福祉活動へ活かされています。

弁護士無料法律相談のお知らせ

広く住民の日常生活上のあらゆる相談に応じ、適切な助言、援助を行い、地域住民の福祉増進を図ることを目的として、弁護士による法律相談を開催します。

相談日 令和3年5月19日(水) 13:00～16:00

会場 中区大手町四丁目1番1号 中区地域福祉センター

申込先 広島市中区社会福祉協議会
TEL.249-3114 FAX.242-1956

受付 令和3年4月19日(月)から先着順で受付

相談内容 弁護士による法律相談。親子関係、多重債務、破産、過払金取り戻し、土地のトラブル、離婚、相続、少年事件など。

定員 6名 定員になり次第締め切ります。相談時間は一人30分です。

中区地域福祉センターをご活用ください。

市民の自主的な福祉活動を支援し、地域福祉の増進を図るために設置されています。福祉を目的とするグループやボランティアグループは無料でご利用いただけます。

所在地 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階

休館日 毎月第3日曜日、8月6日
年末年始(12月29日から翌年1月3日まで)

開館時間 9:00～21:00

*新型コロナウイルス感染症の影響により利用時間等制限を行っている場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。

あたたかいご寄付をありがとうございました



皆様からのご寄付は、福祉のまちづくりの推進のために、大切に使用させていただきます。
(令和2年4月1日～令和3年2月28日現在)

【物品寄付】 第一生命保険株式会社

マスク: 600枚
医療用ガウン: 100枚



ボランティアセンター通信

福祉体験学習のご紹介

中区社協では、今後も学校と協議し、次世代を担っていく子どもたちに、福祉について学ぶ機会を提供していきます。地域の小中学校の他、地域にお住まいの方や企業などの団体もご利用いただけます。

※ご希望がありましたら中区社協までお問い合わせ下さい。

盲導犬ユーザーの講演

盲導犬はじっとしていることが1番の仕事なんだあ。



車いす体験

段差での車いす操作は難しいなあ。



聴覚障害の理解について

耳が聞こえないことの大変さや会話以外で伝えることの難しさを体験できた。



高齢者疑似体験

年をとっていくと、色々な身体的な変化が起こることがわかった。高齢者の気持ちを体験することができた。



令和3年度 ボランティア活動保険のお知らせ

更新手続きはお早めに!

ボランティア活動保険は、ボランティア活動中の様々な事故によるケガや往復途上の事故、損害賠償責任(相手を誤ってケガさせる、活動先の物を誤って壊してしまう等)を補償する保険です。現在加入中のボランティア活動保険の補償期間は**令和3年3月31日迄**です。ボランティア登録をしている社会福祉協議会で、更新手続きを行ってください。



①基本プラン	350円
②天災・地震補償プラン	500円

基本タイプと天災・地震プランの違い

地震・津波・噴火に起因する死傷に対し、基本プランでは補償対象外、天災・地震補償プランでは補償対象となります。

新型コロナウイルスによるボランティア活動保険の改定について

新型コロナウイルスによりボランティア活動保険が改定されました。

ボランティア活動保険の特定感染症に指定感染症(新型コロナウイルス)を追加し、補償の対象となりました。(令和2年2月1日に遡及して補償されます。)

※保険期間の開始日からその日を含めて10日以内に発病した特定感染症は、補償の対象外となりますのでご注意ください。



ボランティア交流会・研修会中止のお知らせ

今年度のボランティア交流会・研修会の開催におきましては、ボランティア連絡会代表者会議で協議した結果、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止いたしました。毎年、本行事を楽しみにして下さっているボランティアグループの皆様また個人ボランティアの皆様には大変ご迷惑をおかけしております。

来年度は例年通り開催できることを心より願っております。



申し込み
問い合わせ

社会福祉法人 広島市中区社会福祉協議会/中区ボランティアセンター
〒730-0051 広島市中区大手町4-1-1 大手町平和ビル5階
TEL.082-249-3114 FAX.082-242-1956
✉ naka@shakyohiroshima-city.or.jp ☎ http://shakyo-hiroshima.jp/naka/

